

よりよい練馬区の図書館をつくる会 寄合いメモ

と き : 2005年11月8日 18:30~21:00

と ころ : 光が丘図書館

参加者 : 13人

話し合い:

1. 労組関係情報

区職労関係

- ・ 11/4 団体交渉で、18年度の業務委託についての11項目の修正要求を提出。
- ・ 11/9 当局から回答があり、その内容如何で妥結するかが決まる。

協力員労組関係

- ・ 10/20 全員集会で、6項目の要求書を全員一致で作った。
- ・ 区職労とほとんど一緒だが一項目だけ、独自のものがある。
 - : 図書館協力員の研修制度の確立を図る
 - : 理由は、
 - a. 委託化に伴い従来は担当(経験)していないものも、全ての業務をできるようにする必要がある。
 - b. 児童サービスが直営なので、おはなし会やブックトークなどの実務研修が必要。
 - c. 子ども読書推進計画関連で子どもにかかわる施設の職員に対する研修を担当することにある。
 - : 労組自前の研修も計画、さっそく児童サービスから具体的にはじめる。
- ・ 11/9 当局から回答があり、その内容如何で妥結するかが決まる。

感想や意見

- ・ 11項目「委託実施状況の検証」は、とても大切であり、よりよい会が力を発揮すべきところです。
 - : 利用者満足度の調査の設計段階からの参加は重要。
 - * 委託前、委託後、更に、数年を同一の調査で継続する必要あり。
 - * 調査のやり方で、評価結果が大きく変わる可能性が大きい。
 - : 評価者に第三者を参加させることも重要。

2. 「よりよい練馬区の図書館を求めて」(関事務局長のメッセージ)

一区切りの時期になって来ましたので書きましたとの前置きで、別紙「よりよい練馬区の図書館を求めて」を読み上げました。

補足説明や感想

- ・ 教育委員会の不採択と会からの説明要請に対する回答が、説明責任をあまりにも果たしてない問題もあるが、
- ・ 一番の要は区議会文教委員会において、きちんとした審議により、住民自治に立脚した民主的な判断による結論が出されることが、私たちの運動の拠って立つものです。
- ・ 会派を超えて、図書館に対する思いが委員会の中に出てきたことは、一つの成果ではないでしょうか。
- ・ 見切り発車(11/21 陳情結論前の委託事業者募集)となったが、努力した甲斐はあったと思います。
- ・ 各会派とのお話合いのときに、効果があったのは「私たちはこういう図書館を望む」でした。
 - : 「皆さんがとてもよく勉強していることに敬服」との発言もありました。
 - : まだまだ、更によりよいものにするために、努力を続けましょう。
- ・ 文教委員会傍聴も11/7も14名と多数で、しかも、動員されたものでなく、それぞれの人がそれぞれの思いで参加している状況は、議員の発言にも当然反映しています。
- * 11/7 文教委員会の傍聴メモは、既にホームページに掲載済です。ご覧ください。

3. 第8回NPO学習会(10/25)の報告と提案

- ・ H18年度4月委託開始に合わせて、NPO法人を立ち上げ受託できるとの見通しは、大変だが、実務的にはつきましました。
 - ： 11/14 都庁NPO係に予約をしており、そこで申請書類のチェックを受け申請、受理される。
 - ： 法人申請受理書によって、11/21からの募集に応募する資格が生まれる。
- ・ しかし、よりよい会 9/30 寄合の雰囲気をもとに、検討した結果、H18年4月に向けての設立は見送ることにはしたいと思います。これを提案します。
 - ： よりよい会全体として、やりましょう、それぞれの立場で応援もしますよ、との状況にない。
 - ： そのような中で、無理をしてやるべきではない。
- ・ H19年度に向けての検討は、第一次委託実施4館の実績をみて、改めて取組むこととします。それまでは学習会も凍結します。
 - ： 図書館に関する総合的NPOとして検討してきたので、委託事業者募集期間に動きがあると、すでに図書館の委託を受けて活動しているボランティア団体に、不審や疑心を与える危険性がある。
 - * 現に、鈴木さんが個人として開催したNPO懇談会のチラシを見て、「図書館とボランティアの間に入って何かするのか」と、疑問を言って来られた方があった。
 - ： 設立活動に入る場合は、当然事前に、関係団体にご挨拶ときちんとした説明をすることになる。
- ・ ただし、鈴木さんは、個人として法人設立をすると表明され、準備をされている模様です。
 - ： 10/27 春日町図書館でNPO設立についての懇談会を開催。
 - ： 11/中旬、都庁NPO係相談予約を利用する予定。
 - * 親族を挙げて準備に当たっているご様子。
 - * 本日の寄合にも「時間がなくて出られない、私は私でがんばるので皆さんは皆さんのペースで進んでください、皆さんによろしく」とのメッセージがあった。

感想や意見

- ・ 「捨身の一手」構想が、NPO学習会で生まれなかったことについて
 - ： 本来、私たちの会は、こういう、よりよい図書館のための構想を生むための会であったなと思い当たりました。
 - ： 自分たちの問題として発想できなかったのは、うーんと思いました。
 - ： 個人の発想の問題として、とても大きなショックでした。(個人的なもの)
 - * 目の前の条件でしか、判断してなかった。
 - * 他自治体の実際の発展的な部分を検討する、前向きな姿勢が欠けていた。
- ・ よりよい会は、NPOを学習するなどいろいろ考え、すごく柔軟性があると思います。でも、現実に委託を経験していないので、NPOにまで、気が行かないのです。
- ・ 私たちには、いろいろな可能性があり、潜在的な力があるんですよ。
- ・ 宮崎市図書館について
 - ： 山中湖や宮崎市の図書館が指定管理者制度やNPO委託になって市民の評判は悪くないと言われるが、大抵は、元のサービス水準がひど過ぎるのです。
 - ： 宮崎市と練馬区の比較データを配布。(添付のpdfファイルをご覧ください。)
 - ： 人口が練馬区の半分なのに、サービス水準は問題外(貸出し数は10分の1)で、特に、図書館間借受冊数が4冊だけということは、まともなリクエストサービスを行ってないといえます。
 - ： このようなサービス水準ならば、アマチュアである市民が受託しても何とかやっていけるが、練馬区の水準と11館でこれだけの大量な貸出しをしているところでは、相当な仕事量であり、有給のプロのスタッフが何人もいなければならないのです。
 - * メモ作成者の注釈:

この発言と後出NPO発言について、宮崎市立図書館の補足データの提供があったので、補足します。

比較データの宮崎市立図書館の職員配置は、市の職員の数のみ。

受託 NPO の職員配置は今年度：事務局長 1、主任 7、コーディネーター4、司書 11、事務 3、計 26 名。

非常勤は事務の 1 名、他 25 名は NPO の常勤職員で、待遇は、区の嘱託職員並み。

司書職は、コーディネーターも合わせて計 13 名。ボランティアのうちにも 20 名が司書職。

：指定管理者制度でNPOというのは、予算的にもスタッフからしても相当なものを覚悟しない限りは、厳しいのではないかと思います。

：宮崎市は、1994 年に初めて図書館ができ、市内にある県立図書館に頼ってやってきたところのようです。だから今でも、レファランスやリクエストなど難しいことは、市民も県立に行けばよいとして、苦情も出ないのではないのでしょうか。

：宮崎のNPOは、理事長が校長会の会長が就任していることから推し量ると、図書館実務主体のNPOではないようで、少なくとも、モデルにはならないと思います。(前ページ注釈、補足説明参照)

4. 今後の図書館運営の動向---人材育成の問題から

- ・ 常勤職員のスペシャリスト宣言職場に図書館は入っていないようです。
： 勘繰れば、指定管理者制度を見越しているとも考えられる。
- ・ 実務は、委託とボランティアでやってもらい、職員は企画力と調整能力を発揮する存在を期待しているのではないのでしょうか。
- ・ 現実には、実務能力の問題が出てくると思います。

5. 11/24 文教委員会に向けて

- ・ 事業者選定委員会のメンバー(良質な事業者の選定をできる人)の人選。
- ・ 事業者選定評価項目を整理する必要があります。
： 社会保険加入率、司書資格保有率なども。
- ・ チーフクラスの人数指定やガイドライン提示はできないのでしょうか。
： 人数指定はできないが、常に責任者を配置することは規定される。
： ヒアリングするときに業務を遂行する体制の問題点確認や充実度を評価することはできるのでは、
： チーフクラスが大変で、救急車で運ばれたとか倒れたとかの話は、他区の例として洩れ聞く。
- ・ 今回 4 館の委託金額の予測やそのうちの人件費率をどうみているかの確認。
- ・ 委託事業者のレファレンス対応はどうするのかの確認。
- ・ 陳情項目を一括審査でなく、委託反対と図書館協議会設置など他の 4 項目の個別審査を求めましょう。
- ・ 当日の傍聴をお願いします。
- ・ その前に行う議員まわりも、改めてご協力をお願いする予定です。

6. その他

- ・ 委託実施後の検証手段として、事業者の職員募集広告を掴むことが大切。
： 方法としては折込広告が多いので、よりよい会の力を発揮しましょう。
- ・ この業界では、安く使うために、アルバイトの雇用契約は、3ヶ月更新が増えているとのこと。
- ・ 区新長期計画(素案)に意見を出しましょう。(11月18日までです。図書館計画が含まれています。)
- ・ 次回寄合： 11月30日(水)18:30 光が丘図書館

(作成 2005年11月9日 補正11月11日 伊藤 勝)